

◆補助対象経費一覧

対象経費区分	補助対象の例	補助対象外の例
需用費	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク、手指消毒剤、除菌剤、ペーパータオル等の消耗品購入費 ・非接触型体温計購入費 ・飛沫感染防止シート及び間仕切り設置に要する費用 ・換気扇、サーキュレーター等室内の換気対策に要する費用 ・加湿器 ・二酸化炭素濃度測定器 ・パルスオキシメーター 	<ul style="list-style-type: none"> ・食材等の購入（仕入れ）代金 ・事務用消耗品の購入代金（プリンターのインク、コピー用紙、封筒等） ・本補助金の申請に要する経費（写真の現像代） ・補助期間に必要な数量を明らかに超えている分の消耗品の購入費用 ・店舗清掃のための洗剤、清掃器具などの消耗品 ・テイクアウトや弁当事業に係る器、割り箸などの消耗品
役務費	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済導入に係る経費（初期設定費用は除く） ・抗菌・抗ウイルスコーティング施工に係る費用 ・感染防止対策に係るPRを目的とした広告掲載料 ・感染防止対策のために購入した物品に係る送料 	<ul style="list-style-type: none"> ・本補助金の申請に要する経費（郵券代） ・経費の支払いの際の振込手数料 ・飲食テイクアウト及びデリバリー事業新規参入に伴う許可取得手数料 ・宅配の代行サービスの利用料
委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・室内の消毒等に要する費用 ・感染防止対策ポスター、掲示物作成費用 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に導入済みのシステム保守費用 ・インターネットによる注文等に係るウェブシステム構築費 ・スマートフォンによる受付システム構築費
使用料及び賃借料	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済機器のリース及びレンタル料 	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産賃貸料、敷金 ・デリバリーバイク、移動販売車両等のリース及びレンタル料 ・通信環境設備のリース・レンタル料
工事費	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策のために建物及び設備等の改修費用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしま感染防止対策認定店となっていない施設の改修費用
備品（取得価格が10万円以上の物品をいう。）購入費	<ul style="list-style-type: none"> ・空気清浄機等室内の換気対策に要する備品の購入費 ・自動検温システムの購入費 ・オゾン発生器の購入費 ・キャッシュレス決済機器購入経費 ・ウイルスの殺菌、除菌等を目的とした機器の購入費 	<ul style="list-style-type: none"> ・デリバリー用の自転車、自動車、バイクの購入費
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策を目的としていない費用の支出 ・補助対象期間外に支出した経費 ・補助期間外に発生、支払いを証明できない経費 ・使用が確認できない経費 ・保険料、租税公課、保証金、飲食費、交際費、光熱水費、燃料費、通信費 ・安全祈禱やお祓いに係る費用 ・本業でない事業者から購入した費用